

J R 東労組横浜地本青年部情報

Truth ~真実~

第26号

2020年 6月10日発行

J R 東労組
横浜地本
公式HP



発行責任者 岡本 洸太
編集者 教宣部

申20号2020年度夏季手当 妥結!!

基準内賃金の **2.4ヶ月 + 5,000円**

※グリーンスタッフ契約満了時の精勤手当に5,000円加算

【平均社員数】51,200人（対前年△1,600人）【平均年齢】39.8歳（対前年△0.8歳）

【平均支給額】812,700円（対前年△171,300円）

【平均基準内賃金】336,535円（対前年△1,663円）

支給日：2020年6月29日（月）以降準備出来次第

※昨年の夏季手当妥結額

基準内賃金の **2.91ヶ月**（2018年度夏季手当と同月数）

【平均社員数】52,800人（対前年△1,600人）【平均年齢】40.6歳（対前年△0.7歳）

【平均支給額】984,000円（対前年△7,000円）【平均基準内賃金】338,198円（対前年△2,210円）

6月10日、J R 東労組本部は「申20号2020年度夏季手当」について回答を受けました。その内容は、私たちの要求とかけ離れた回答であったことから、席上妥結せず全地本委員長会議を開催し議論をしてきました。各地本委員長からは「社会的使命を果たしてきた現場組合員と家族の苦労と努力を会社は全く受け止めていない回答である」「数字の根拠が全く分からない」という意見が出されました。そのような中で、未だ続くコロナ禍の中、住宅ローン等を抱えている組合員の現実等も踏まえ、現場で奮闘している組合員・青年部員の生活を第一に考えて妥結を判断しました。2020年度夏季手当のたたかいは、要求根拠を明確にするとともに、横浜地本と横浜地本青年部では、この間夏季手当について組合員や青年部員はもとより、離脱した仲間からも多くの意見や声を頂きました。今回のたたかいを教訓にし、これからも組合員・青年部員の声を基にたたかいをつくりだします！！

妥結結果や今回の私たちに対する会社の評価について職場議論を行おう！！